

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

2021年11月10日

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付
電話03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第148号

災害対策全国交流集会 2021

11月7日「災害対策全国交流集会 2021」をオンラインで開催しました。本集会では津久井進弁護士の講演を中心に宮城・福島・岩手・熊本の4地方から報告を受けました。全体で35都道府県から160人が参加しました。「震災10年の記憶 定点写真と映像が語る上映」も視聴し当時を振り返りました。



■ 開会あいさつ

全国災対連 住江 憲勇 代表世話人

冒頭に流れた映像から見るとインフラ関係の復興は進んでいるが、映像に表しきれない住民の困難・生活再建に向けた課題はまだ途上と言わざるを得ないと思います。原発周辺の映像では、時間が止まった状況がいまだに続いています。

被災された県民への政府からの支援策は、被災県民に寄り添ったものではありません。総選挙の結果は残念でしたが、本日の集会では、40年来の新自由主義経済・財政運営によって引き起こされたことは何かを議論いただきたいと思います。

被災された県民への政府からの支援策

講演 「東日本大震災の復興10年を振り返って」

兵庫県弁護士会会長・日本弁護士連合会災害復興支援委員会前委員長の津久井進弁護士は、次のように述べました。

「災害」と「被災する」ことには違いがあり、「被災」と言うのは、1人ひとりの人権が損なわれる、或いは人権が危機にさらされることを意味します。復旧・復興・生活再建などといわれますが、一人ひとりの人権を回復するという視点があるかないかが大きなポイントになります。

「偏見・差別」、阪神淡路の時も避難した人が故郷を見捨てたという差別が起きたますが、東日本大震災でも全く同じことが起きました。



災害ケースマネジメント

被災者一人ひとりに
必要な支援を行うため、
被災者に寄り添い、
その個別の被災状況・生活状況などを把握し、
それに合わせて様々な支援策を組み合わせた
計画を立てて、
連携して、
支援するしくみ

東日本大震災の際の経験をきちんと総括してこなかったことでコロナ禍でも同じような事態が起きました。

災害とは、一人ひとりにとっては「過去・現在・未来という人生の連続性が断たれること」だと思います。その人に合った支援をしていくことが大事であり、申請主義ではなく、アウトリーチしていくことが必要です。そのために被災者に寄り添ってオーダーメイドで作って、官・民で支援していく「災害ケースマネジメント」を進めています。

兵庫県弁護士会では、総選挙直前に「災害ケースマネジメント」の制度化を求める会長声明を出して一人ひとりを大事にすることを訴えました。そして、一人ひとりが大事にされる「災害復興法を作る会」を立ち上げました。入会しても何かあるわけではなく、入会している人がたくさんいるということが大事です。ぜひみなさんのご協力をお願いします。

最後に、自助・共助・公助が菅政権の中で言われ、今後も言われ続けてくると思います。自助は大事だが自助のために公助を制限してはならないということを前提に、共助は無限の可能性を持っていると思います。共助の中に被災者も入れて議論することが大事だと思います。

発言交流 宮城・岩手・福島・熊本からの発言と討論

<東日本大震災復旧・復興みやぎ県民センターの小川 漣治 事務局長>

宮城県の人口は17.1%減少しており、人口減少が被災地では大きく進行し、女川町では約半分まで減少しています。

被災地では、これまでもこれからも様々な費用が掛かってきます。巨額の復興事業費投入は人々を幸せにしたのかという問題が起きています。復興関連予算の執行内容を見ると、平成23年以降38兆6千億円の内、被災者支援には5.9%しか使われていません。

「災害ケースマネジメント」の制度化を求めながら、被災者生活再建支援制度の抜本的改革を実現させていく必要があります。



<東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議の金野 耕治 事務局長>



復興岩手県民会議とNPO法人岩手地域総合研究所の共催で、4月25日に陸前高田市で開催した「10のつどい」に県内から150人が参加しました。

シンポジストは、震災の支援者復興計画を推進してきた方で、道の駅を核とした地域の復興を産業復興と情報発信、震災の追悼と観光など多面的に取り組んでいます。シンポジウムで議論を深めることができ、まとめでは「10年たってやっとこれから本格的なまちづくりが始まるという印象で、小さくてもやりがいのある仕事ができる多様性のあるまちが、これからの復興の模範になり得る可能性を秘めている」と述べられました。

<ふくしま復興共同センターの齋藤富春代表委員>

現在でも避難者は8万人に上り、浪江町では8割が「戻らない」という状況となっています。そんな中、政府は除染なき避難解除の決定やALPS処理水の海洋放出の決定など、まさにふくしま切り捨てるの極みです。

復興の状況では、台風やコロナ、地震など原発事故だけではない被災もあり進んでいません。しかし、国は惨事便乗・大企業呼び込み型の復興を進めています。福島県が2011年8月に策定した「復興ビジョン」の基本理念に基づき、福島の復興を歪めてはなりません。



<熊本県被災者支援共同センター・熊本県議会議員の山本伸裕世話人>



2016年熊本地震、2020年豪雨災害などここ数年大規模災害に見舞われています。この間の全国のご支援に感謝します。2020年の豪雨災害では、コロナ禍での大規模災害となりました。水害による復興のあり方は、地震災害との違いを見なければなりません。

2020年7月の水害は、コロナ禍で発生した全国初の大規模な災害となりました。多くは球磨川支流で山間地の限界集落が点々とある場所で、支援も困難を極めました。さらにコロナ禍で県外ボランティアを受け付けなかったことで、全く支援が入らないまま何か月も経過するという状況もうまれました。

以上の発言のあと、討論が行われ、新潟災対連の山田栄作さんからこの間の新潟での取り組み状況が、災対連岡山の伊原潔さんから真備でのとりくみが、常総市水害・被害者の会から染谷修司さんと片倉一美さんが被災から6年の経過と裁判闘争について報告と、2名の方から意見や感想が述べられました。

■ 閉会あいさつ 全国災対連 小畑 雅子 代表世話人

今年の集会は、新型コロナウイルスの感染拡大で第4波・第5波では医療崩壊が起こるなど、多くの国民が困難を抱える下での開催となりました。また、東日本大震災・東電福島原発事故から10年が経過するもとで改めて被災者本位の復旧・復興が問われています。日本国憲法に基づき一人ひとりが大切にされ、被災者一人ひとりに必要な支援を行える仕組みづくりに向けて重要な示唆を頂きました。

近年、激甚化した自然災害被害が頻発しています。その背景にある気候危機打開は一刻も猶予もならない喫緊の課題です。政策の転換が切実に求められています。

本日の学習を活かして職場・地域から政府・自治体に対する要求行動をさらに強化していきたいと思います。



以上

★★ 当日の資料は全国災対連のHPに掲載しています ★★
ぜひ ご活用ください!!